

# ペーパーレスニュース

発行No.PL-132

発行日 2019年2月26日

発行者:日本知的財産協会  
情報システム委員会

テーマ	電子出願ソフトに関する重要なお知らせ
-----	--------------------

2019年2月に、特許庁から下記の連絡がありましたので、お知らせいたします。

## 1. インターネット出願ソフトのリリースについて(Ver.[i3.50]及び Ver.[i3.60])

- バージョン[i3.50]のリリースの日程  
ダウンロード開始日:2018年12月27日(木)18:00～  
リリース(送受信開始)日時:2018年12月30日(日)9:00～
- 新バージョン[i3.60]のリリースの日程  
ダウンロード開始日:2019年4月26日(金)18:00～ 予定

※詳細なリリース情報、旧バージョンの利用可能期間に関しましては電子出願ソフトサポートサイトに掲載されておりますので、そちらをご参照下さい。

([i3.60]のリリース情報は2019年2月26日現在 掲載待ち)

[http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/4\\_news/1\\_important/index.html](http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/4_news/1_important/index.html)

- 出願ソフトバージョン別の利用期間について

	H31.4.26	H31.4.28	H31.5.31
Ver. [i3.40]	利用可		利用不可
Ver. [i3.50]	利用可		
Ver. [i3.60]	ダウンロード開始	利用可	

## 2. インターネット出願ソフト(Ver.[i3.50]及び Ver.[i3.60])の仕様について

- Ver.[i3.40]からの主な変更点
  - ① 指定立替納付制度(クレジットカード納付)に対応
    - ・料金納付の必要な全てのオンライン出願・請求対象書類で利用可能
    - ・施行日前(2019年3月31日まで)に、クレジットカード納付は利用できない
    - ・[i3.40]以前の出願ソフトは、クレジットカード納付は利用できない
    - ・クレジットカード納付の利用には、事前準備(3Dセキュア登録)が必要
    - ・クレジットカード納付は利用時間に制限がある

- ・納付方法の異なる書類や料金のない書類と一緒に選択して送信できる
- ・指定立替納付を記載した書類を送信すると、クレジットカード決済サイトが表示される
- ・指定立替納付業者に登録されたクレジットカードの情報は特許庁には通知されない
- ・指定立替納付を含む書類は、インターネット出願ソフト以外の拡張ソフト等からは送信できない

- ② SHA-2 電子証明書に対応(電子認証登記所から 2018 年 11 月 29 日以降に発行)
- ③ 2019 年 1 月 1 日改定の「国際出願関係手数料」に対応
- ④ 地方公共団体組織認証基盤 新認証局発行の「職責証明書」に対応
- ⑤ ペンティオ株式会社製 IC カードの「職責証明書」に対応

● Ver.[i3.50]からの主な変更点

- ① 2019 年 5 月 1 日以降の新元号「●●」に対応
  - ・【提出日】の 2019 年 5 月 1 以降の日付の記載について(空欄可)

[i3.40][i3.50]の場合

  - :平成 31 年 5 月 1 日
  - ×:●●1 年 5 月 1 日

[i3.60]の場合

  - ×:平成 31 年 5 月 1 日
  - :●●1 年 5 月 1 日
- ② 項目名の変更に対応(国籍・国名等)
  - ・書類作成時は従来の項目名で記載するが表示時のみ変更
- ③ オンライン予納照会(予納残高照会)の機能拡充
  - ・照会可能期間を、当月を含め過去 16 か月まで照会可能
  - ・予納残高照会の表示・印刷に、発行日と発行者を追加
- ④ 書類表示のフォントを変更(JIS X 0208-1997 ⇒ JIS X 0213-2004)
- ⑤ 抄録ビューや電子現金納付などの日付を西暦表示に変更
- ⑥ 『国際出願』タブの「料金表メンテナンス」の更新のユーザ権限を変更
  - ・Windows 管理者権限以外のユーザでも更新可能
- ⑦ 国際出願願書の編集画面「先の調査の結果の利用」欄の変更に対応

**3. その他**

- 今後のインターネット出願ソフトのリリース予定について
  - ・2019 年 9 月末(Ver.[i3.70])リリース予定

以上  
[委員会担当:中馬]